

消防本部向けハラスメント防止の対応状況調査結果（抜粋） （公益通報窓口・相談窓口について）

○ 公益通報窓口について

（１）設置状況（対象：733 本部）（複数選択含む）

	単独消防本部		組合消防本部		合計	
	本部数	割合	本部数	割合	本部数	割合
① 消防本部に設置している	45	10.2%	62	21.3%	107	14.6%
② （構成市町村の）首長部局に設置しており、消防職員の通報・相談を受け付けている	326	73.8%	13	4.5%	339	46.2%
③ （構成市町村の）首長部局に設置しているが、消防職員の通報・相談を受け付けていない	5	1.1%	30	10.3%	35	4.8%
④ 弁護士等を配置した窓口を外部に設置している	57	12.9%	1	0.3%	58	7.9%
⑤ どこにも設置していない	88	19.9%	190	65.3%	278	37.9%

（３）窓口で受け付ける相談の範囲（対象：何らかの窓口を設置している 455 本部）（複数選択含む）

	本部数	割合
① パワーハラスメントに該当しうる行為	319	70.1%
② セクシュアルハラスメントに該当しうる行為	316	69.5%
③ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに該当しうる行為	301	66.2%
④ 経理、文書作成・管理等に関する不適切な事務処理	355	78.0%
⑤ ①～④以外の職務専念義務違反、信用失墜行為等の地方公務員法に規定する地方公務員が守るべき服務に違反する行為	379	83.3%
⑥ ①～⑤以外の行為（自由記載）	84	18.5%
※ ①～③を受け付け対象としていない窓口を持つ消防本部	131	28.8%

（※）⑥の例

- ・ 範囲を限定していない。
- ・ 犯罪行為等の法令違反行為、内部規則違反行為、行政運営上の不当な行為
- ・ 人の生命、財産若しくは生活環境等を害し、又は重大な影響を及ぼすおそれのある行為
- ・ 悩み事や情報交換したいことなど些細な事でも通報相談出来る。
- ・ 人事制度等に関する相談
- ・ 職務、職場環境に関するもの

○ 相談窓口について

(1) 設置状況 (対象：733 本部) (複数選択含む)

	単独消防本部		組合消防本部		合計	
	本部数	割合	本部数	割合	本部数	割合
① 消防本部に設置している	137	31.0%	109	37.5%	246	33.6%
② (構成市町村の) 首長部局に設置しており、消防職員の相談を受け付けている	267	60.4%	13	4.5%	280	38.2%
③ (構成市町村の) 首長部局に設置しているが、消防職員の相談を受け付けていない	3	0.7%	10	3.4%	13	1.8%
④ 弁護士等を配置した窓口を外部に設置している	27	6.1%	4	1.4%	31	4.2%
⑤ どこにも設置していない	108	24.4%	167	57.4%	275	37.5%

(3) 窓口で受け付ける相談の範囲 (対象：何らかの窓口を設置している 458 本部) (複数選択含む)

	本部数	割合
① パワーハラスメントに該当しうる行為	403	88.0%
② セクシュアルハラスメントに該当しうる行為	412	90.0%
③ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに該当しうる行為	356	77.7%
④ 経理、文書作成・管理等に関する不適切な事務処理	261	57.0%
⑤ ①～④以外の職務専念義務違反、信用失墜行為等の地方公務員法に規定する地方公務員が守るべき服務に違反する行為	271	59.2%
⑥ ①～⑤以外の行為 (自由記載)	50	10.9%
※ ①～③を受け付け対象としていない窓口を持つ消防本部	15	3.3%

(※) ⑥の例

- ・ 相談の範囲を限定していない。
- ・ 心の悩み、メンタルヘルスに関すること (職場、家庭を問わず)
- ・ 勤務条件その他の人事管理に関する苦情
- ・ 仕事上や私生活における悩み全般
- ・ 家庭内の経済問題、職員家族の健康、家族関係、介護、子の教育・進路
- ・ モラルハラスメント
- ・ 人の生命、財産若しくは生活環境等を害し、又は重大な影響を及ぼすおそれのある事案

○ 公益通報窓口・相談窓口まとめ

消防職員の通報や相談を受け付ける公益通報窓口又は相談窓口を設置している消防本部（（構成市町村の）首長部局の窓口で消防職員の通報・相談を受け付けているものや外部窓口を含む）

	本部数	割合
1000 人以上（14 本部）	13	92.9%
500 人以上 1000 人未満（24 本部）	22	91.7%
300 人以上 500 人未満（73 本部）	66	90.4%
100 人以上 300 人未満（339 本部）	247	72.9%
50 人以上 100 人未満（211 本部）	150	71.1%
50 人未満（72 本部）	45	62.5%
合計（733 本部）	543	74.1%

（参考）

	公益通報窓口を設置		相談窓口を設置	
	本部数	割合	本部数	割合
1000 人以上（14 本部）	13	92.9%	12	85.7%
500 人以上 1000 人未満（24 本部）	20	83.3%	20	83.3%
300 人以上 500 人未満（73 本部）	56	76.7%	59	80.8%
100 人以上 300 人未満（339 本部）	183	54.0%	202	59.6%
50 人以上 100 人未満（211 本部）	120	56.9%	121	57.3%
50 人未満（72 本部）	33	45.8%	35	48.6%
合計（733 本部）	425	58.0%	449	61.3%